

2月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から4年と11ヶ月が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

まずは、ケーブル敷設に関する報告書の提出についてです。

ケーブル敷設において区分管理が十分に行われていなかった件につきましては、先月末にその後の調査結果と、これを踏まえた根本原因分析、並びに再発防止対策を取りまとめ原子力規制委員会へ報告をいたしました。

今後、再発防止対策として掲げた「設計管理プロセスの改善」「教育の充実」「継続的な状態の確認」の3つの柱を確実に実践し、ケーブル敷設に限らず、将来、設備を設置、改造する場合においても、同様の事態が起こらないようしっかりと取り組んでまいります。

二点目は、発電所における地震動評価、津波評価等についてです。

当所では、福島第一原子力発電所の事故以降、基準地震動及び津波の評価を見直し、その評価結果をこれまでに原子力規制委員会へご説明してきております。

基準地震動については中越沖地震後に見直した最大の揺れ2,300ガルをベースに一部を見直し、また、津波については事故以前の想

定3.3mを最新の知見を考慮し6.8mに見直しました。

これらの評価結果について、現在、取りまとめ資料を作成しているところです。

また、敷地内のF5断層については、先月までに追加で実施しましたボーリング調査の結果を原子力規制委員会へお示ししており、先週2日には、当所にて原子力規制庁によるボーリングコアの観察などの現地確認が行われたところです。

F5断層に関しましては、これまでにおよそ20万年前以降の活動性はないというご説明をさせていただいておりますが、今回のボーリング調査の結果からも同様の評価ができております。

引き続き、原子力規制委員会の審査会合において丁寧にご説明を行ってまいります。

最後に、緊急時防災訓練の実施についてです。

来週15日に、発電所において緊急時防災訓練を実施する予定です。今回の訓練は、年に1度実施しております原子力災害対策特別措置法に基づき、訓練の結果を原子力規制委員会に報告する訓練となります。

当日は、発電所と本社、新潟本部、オフサイトセンターの4カ所をTV会議で繋いだ総合的な訓練となります。

具体的な活動としては、緊急時対策本部における情報収集・伝達や、社外への情報発信、屋外での各機能班の活動、発電所周辺自治体への説明者の派遣、後方支援拠点における活動などを行う予定です。

訓練につきましては、震災以降、継続的に取り組んできており、総合訓練はこれまでに延べ47回を数えますが、今後も繰り返し訓練に取り組むことにより経験と習熟度を高め、いざという時の備え

2016年2月10日

を確実なものとし、発電所のより一層の安全性の向上に努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上